



2026年5月11日

各 位

会 社 名 ニチアス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 亀津 克己
コード番号 5393 (東証 プライム)
問 合 せ 先 代表取締役 専務執行役員 山本 司
電 話 番 号 (経営企画部) 03-4413-1193
(URL) (<https://www.nichias.co.jp>)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
株主還元および資本効率の向上をはかるため。
- 自己株式取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 2,300,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.22%)
 - 株式の取得価格の総額 5,000,000,000円 (上限)
 - 取 得 期 間 2026年5月12日~2026年9月30日
 - 取 得 方 法 東京証券取引所における市場買付
- その他
今回取得する自己株式はすべて消却する予定です。消却時期が決まり次第、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2026年4月30日時点での自己株式の保有
発行済株式総数 (自己株式を除く) 189,088,882株
自己株式 1,896,869株

以 上